

クレジットカード決済導入業務公募型プロポーザルに係る質問及び回答

令和8(2026)年1月19日 栃木県会計局会計管理課

No.	質問事項	質問内容	回答
1	02 仕様書 4 (3) イ	<p>02 仕様書 (3) イについて、以下質問させていただきます。</p> <p>前提として、「所属」の定義は「各カード利用部署・各カード利用施設」と認識しております。</p> <p>クレジットカード発行会社から各所属へ請求させていただき、請求書を受領された各所属がそれぞれ支払業務を実施されるとの認識で相違ございませんでしょうか。</p> <p>また、この際、請求額を各所属より一括にてお振り込みいただけるとの認識で相違ございませんでしょうか。</p> <p>具体的には、弊社から「ある所属」に 100 万円をご請求したとして、「10 万円、10 万円、80 万円」と 3 回の振込で合計 100 万円をお支払いされるのか、1 回の振込で 100 万円全額お支払いされるのか、確認させていただきたいものです。</p>	<p>御認識のとおり、クレジットカード発行会社から各所属（各カード利用所属）に請求し、各所属が支払に係る事務を行います。なお、仕様書 4 (3) イに記載のとおり、請求に基づくクレジットカード利用料金の銀行振込は、複数日に分かれる場合があります。</p> <p>また、県では令和 8 (2026) 年 2 月中旬から複数の所属が同一日に同一口座に振込をする場合、1 件にまとめて振込を実施する予定です。まとめられた振込については、別途、システムを利用することにより、執行機関や金額等を確認することが可能です。</p>
2	02 仕様書 5	<p>海外でクレジットカード払いされた場合（外貨決済）、通常では海外事務処理手数料が発生します。</p> <p>「本契約に係る手数料及び年会費は一切生じないものとする」という仕様について、「海外事務処理手数料」は含まれないという御認識で相違ございませんでしょうか。</p> <p>※提出用メールにご参考 URL を添付させていただきます。</p>	<p>御認識のとおり、海外事務手数料は含みません。ただし、独自の取組として、海外事務手数料についても一切生じないものとする取扱い又は余地がある場合は、企画提案書に記載してください。</p>
3	02 仕様書 4 (2) (イ) ・ (カ)	<p>02 仕様書 4 (2) (イ) ・ (カ) について、以下質問させていただきます。</p> <p>質問① 前提として、上記 2 要件は「同時に」満たすことが必須要件という認識で相違ございませんでしょうか。</p> <p>質問② 弊社では「海外の対面決済」を「名義設定自由のカード」にて行う場合、不正利用防止の観点から、原則「国内加盟店を利用不可とし、海外加盟店のみ利用可能とする制限」を実施しております。（国内加盟店・海外加盟店双方とも同時利用できる状態での発行は原則実施しておりません）この場合、公募要件を満たしますでしょうか。</p> <p>質問③ 海外利用における想定のご運用をお伺いしたく存じます。具体的には、運用想定、利用頻度、配布部署数、ご利用単価など、現時点で判明している範囲でご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>質問①については、御認識のとおり、同時に満たすことが必須要件です。なお、年度の途中で所属名が変更になることは少ないと想定しています。</p> <p>質問②については、同一所属において国内加盟店で利用できるカードと海外加盟店で利用できるカードを別々に発行可能であれば、公募要件を満たします。</p> <p>質問③については、以下のとおりです。 運用想定：令和 8 (2026) 年 4 月以降、カード発行手続が完了した時点から運用を開始予定です。 利用頻度：カード利用所属によるため、詳細については把握していません。 配付部署数：仕様書 4 (4) のとおりですが、海外で利用する部署数は少ないと想定しています。なお、1 つの所属で複数枚発行する場合も想定しています。 利用単価：カード利用所属によります。</p>
4	02 仕様書 4 (1)	02 仕様書 4 (1) について、現時点における、年間ないしは月間の想定決済金額の目安をお伺いしたく存じます。 上記可能な範囲でご教示いただけますと幸いです。	現時点における想定決済金額は、お示しできません。
5	01 実施要領 4 (4) エ	01 実施要領 4 (4) エ 参加表明書・確認書について、様式を拝見いたしました。 本資料を提出させていただくにあたり、押印は不要という御認識で相違ございませんでしょうか。	御認識のとおり、押印は不要です。
6	01 実施要領 7 (1)	01 実施要領 7 (1) について、クレジットカード決済を導入されるにあたり、貴県で定められた所定の契約書はございますか。 もし必要な場合、契約書案についてご教示いただけますと幸いです。	契約候補者の提示する契約申込書等を想定していますが、記載内容により別途協議する場合があります。
7	01 実施要領 8 (1)	01 実施要領 8 (1) について、以下質問させていただきます。 前提として、「一括再委託」とは「仕様書に記載されている全業務をそのまま委託するもの」と認識しております。 例えば、弊社の場合はカード発行意向を受領したのち、カードの印刷や郵送は第三者に委託しております。 上記の様な委託業務については、「貴県と協議が必要な対象」に該当しますでしょうか。 もし協議が必要な場合、協議方式や提出書類がございましたら、ご教示いただきたく存じます。	県と協議が必要な場合に該当すると思われますが、契約候補者から第三者への委託内容を資料等により確認の上、個別に判断します。

8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カード利用代金の請求について</li> <li>・カード利用見込額について</li> </ul>	<p>質問1 カード利用代金の請求について10日頃となっておりますが、以下スケジュールでのご対応は可能でしょうか。</p> <p>WEB明細：締日翌月17日に発行 紙明細：締日翌月23日に発行</p> <p>弊社カードの売上確定が17日前後そのため、最短17日に請求書の発行となります。</p> <p>質問2 カード発行枚数及び月間の利用見込額をご教示ください。 (暫定で構いません。)</p>	<p>質問1 締日翌月中旬頃にカード利用所属が発行された請求書をWEBサービス等を介して確実に受領できるのであれば差し支えありません。</p> <p>質問2 カード発行枚数及び月刊の利用見込額は、お示しできません。仕様書4(4)を参考にしてください。なお、1つの所属で複数枚発行する場合もあります。</p>
9	業務の実績について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当する国または地方公共団体の名称は記載にあたり承認を要するため本企画提案書では仮名称での記載で問題ないか。</li> <li>・業務の実績の評価にて記載必須項目はなにか（例 実績数など）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信憑性担保のため、実名のみの記載を評価の対象とします。</li> <li>・別表 クレジットカード決済導入業務 評価基準の評価の視点のとおりです。</li> </ul>
10	主な対象経費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各経費の今後想定される1ヶ月の利用見込み金額はどのくらいか。</li> <li>・既に現在決済している経費の直近1年間の利用金額はどのくらいか。</li> <li>・想定される最大発行枚数見込みは何枚か。</li> <li>・対象経費は職員等に関する条例に規定する旅費を含まないことから、カード名義の「任意設定」とは、所属名・部署名の範囲内での設定および変更を指し、個人名を含めるものではないという解釈でよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後想定される1ヶ月の利用見込み金額は、お示しできません。</li> <li>・既に現在決済している経費の直近1年間の利用金額は、お示しできません。</li> <li>・1つの所属で複数枚発行する場合も想定していますので、最大発行枚数見込みはお示しできません。なお、配付所属数は仕様書4(4)のとおり、最大250所属を想定しています。</li> <li>・御認識のとおり、カード名義に個人名は含みません。</li> </ul>
11	エ 提出書類について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加表明書（別記様式2）について、当社社判等の捺印は必要でしょうか。</li> <li>・確認書（別記様式3）において、「代表者」とは誰を指すのか当社代表取締役か、企画提案を提出する部門の代表者か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印不要です。</li> <li>・代表者は「栃木県競争入札参加資格」における、契約締結権限者です。</li> </ul>
12	(1)クレジットカード決済導入業務公募型プロポーザル実施要領 P2 4プロポーザル実施の手続き (6) 企画提案書等の提出について	(1)(6)のエ：「参加者名が類推できないように作成すること」となっております。 キの（ア）会社概要に弊社所在地、法人名の記載は不要との認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおり、企画提案者の所在地や名称は記載不要です。
13	(2)クレジットカード決済導入業務仕様書 4クレジットカード決済について	(2)(2)調達するクレジットカードの要件の「イ、クレジットカードの利用可能額」において想定されている毎月または年間の利用見込金額を想定されてますでしょうか。	現時点での利用見込金額は、お示しできません。
14	(3)別表 クレジットカード決済導入業務 評価基準の【別表】について	(3)「評価項目 4その他【別表】(1)～(4)」について 弊社は連結子会社です。弊社は(1)～(4)の取組みに該当いたしませんが、親会社は(1)～(3)に該当いたします。 この場合、弊社の取組みとして(1)～(3)は達成・認定として評価されますでしょうか。	企画提案者の取組みを評価の対象とします。
15	クレジットカード発行配布の期限について	プロポーザルの選定結果の通知が2月中旬となっていますが、その後の契約（申込手続き）からクレジットカード配布期限までのスケジュールを提示していただきたい。 またクレジットカードの発行枚数により、配布期限についてはご相談の上、決定することができますでしょうか。	令和8(2026)年3月から4月に申込手続を行う予定ですが、クレジットカードの配付期限等も含めて詳細については、契約候補者と協議の上、決定します。
16	振込の遅延に対する対応について	所属部署ごとに請求書を発行し、クレジットカード利用代金を振り込んでいただくが、複数の所属部署より振込が行われるため、もし取り決めた振込期限までに振り込めなかつた所属部署があった場合、カード会社側では該当部署を特定するのは困難である。その際、代表部署への連絡により、各所属部署の振込実施可否の確認のご協力はしていただけるのでしょうか。	特定が困難な場合、代表部署である会計管理課に御相談ください。また、県では令和8(2026)年2月中旬から複数の所属が同一日に同一口座に振込をする場合、1件にまとめて振込を実施する予定です。まとめられた振込については、別途、システムを利用することにより、執行機関や金額等を確認することが可能です。